

令和7年3月13日

保護者の皆様へ

春日井市教育委員会
春日井市立篠木小学校長

令和7年度「ラーケーションの日」について

仲春の候 保護者の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は春日井市並びに本校の教育活動に、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、愛知県では、子どもが保護者等とともに、校外で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日を「ラーケーションの日」として制定し、春日井市においても令和5年度3学期から実施しています。

令和7年度においても、「ラーケーションの日」を下記のように実施いたします。ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1 開始時期

令和7年4月より

2 取得可能日数（1日単位）

年度に3日までとする。（まとめて取っても、ばらばらに取っても構いません）

3 「ラーケーションの日」の届け出

「C4th Home & School」や連絡帳、電話等で事前(前日まで)にご連絡ください。

4 「ラーケーションの日」の取扱い

- 「ラーケーションの日」は、校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席となりません。「出席停止・忌引等」と同じ扱いになります。
- ラーケーション取得日の4日前（土日等、給食を実施しない日を除く）までに届け出をいただいた場合、「ラーケーションの日」当日の給食費は徴収いたしません。（「C4th Home & School」は10日前より連絡可能です。）
- 「ラーケーションの日」を取ることで受けられない授業の内容については、ご家庭で自習をお願いします。

5 ラーケーションを取ることが望ましくない日

- ・ 入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式などの式のある日
- ・ 運動会、宿泊行事、校外学習などの学校行事のある日

6 その他

- 「愛知発の新しい学び方『ラーケーションの日』（令和7年度 保護者用リーフレット）」をご覧ください、「ラーケーションの日」の趣旨をはじめ、届け出の流れや留意事項等をご確認ください。
- 事前の「計画書」や事後の「報告書」などの提出は必要ありません。
- ご不明な点やご質問については、春日井市教育委員会または学校までご連絡ください。

春日井市教育委員会学校教育課	0 5 6 8 - 8 5 - 6 4 4 4
春日井市立篠木小学校	0 5 6 8 - 8 1 - 2 5 3 6